

回 覧

令和6年5月9日

市民の皆様へ

日本赤十字社千葉県支部
富津市地区長 高 橋 恭 市
(公 印 省 略)

令和6年度日本赤十字社の活動資金募集について（お願い）

日本赤十字社の活動資金募集につきましては、毎年格別の御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

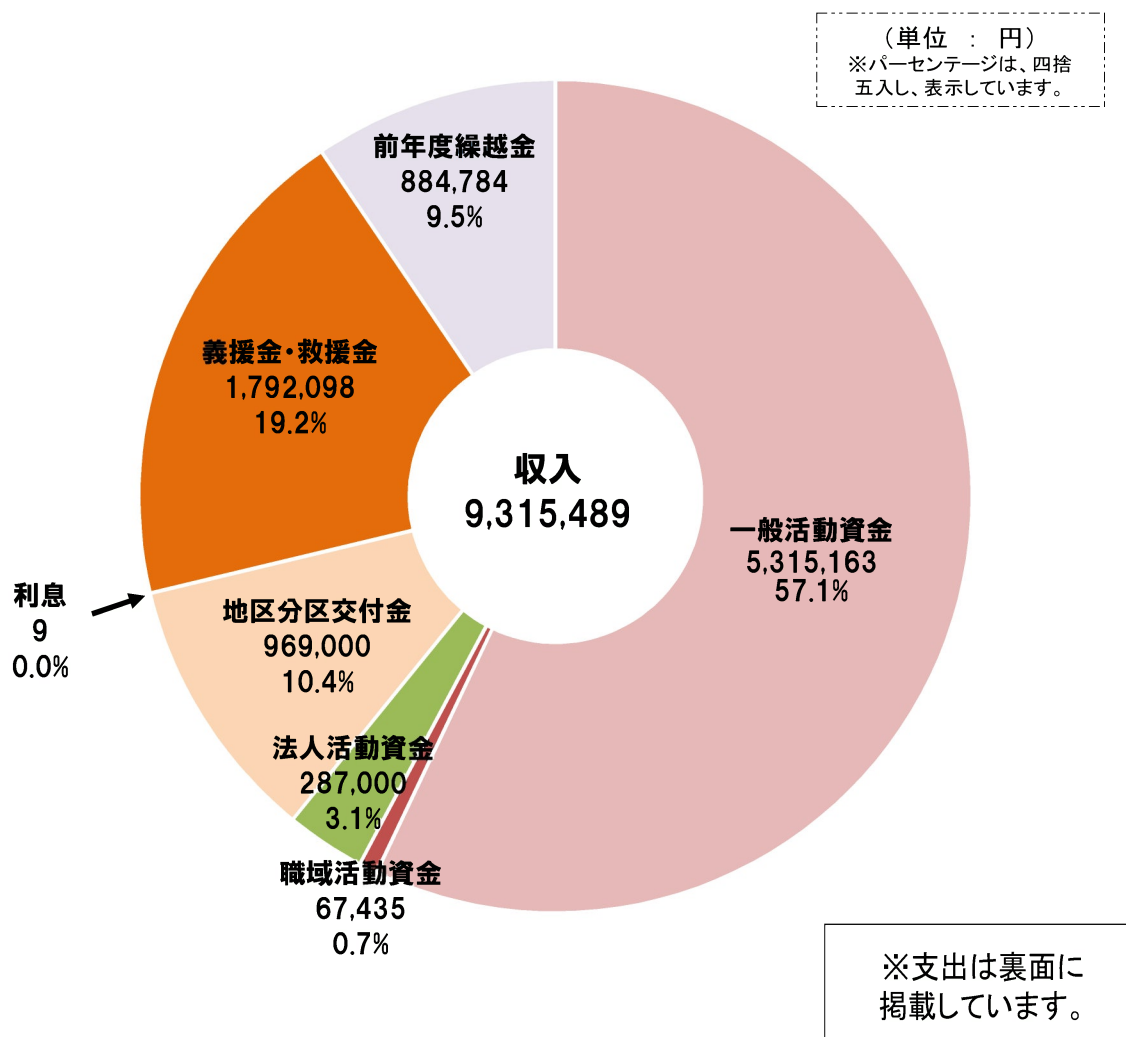
さて、日本赤十字社が行う災害救護活動、心肺蘇生・AED等講習普及などの様々な人道的活動は、皆さまからお寄せいただく活動資金によって支えられております。

本年も、下記のとおり赤十字運動月間に、令和6年度日本赤十字社の活動資金を募集いたしますので、赤十字活動の趣旨に御賛同いただき、活動資金の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- | | |
|---------------|------------|
| 1 赤十字運動月間 | 5月・6月の2か月間 |
| 2 1世帯当たりの目安金額 | 500円 |

令和5年度 日本赤十字社富津市地区会計報告



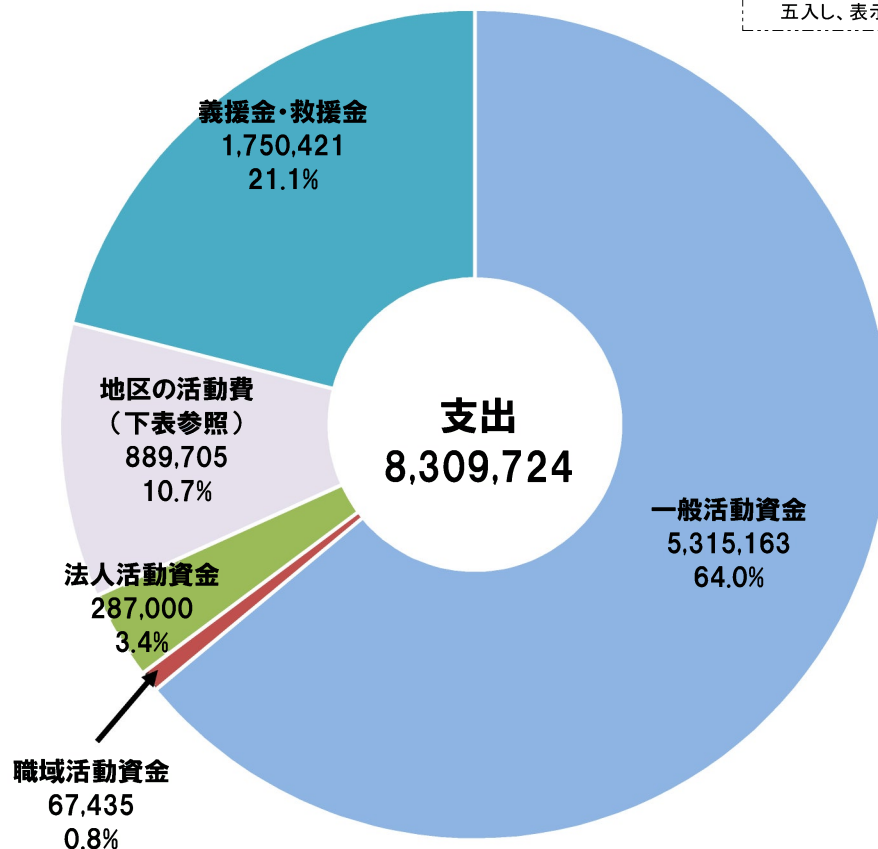
一般活動資金・法人活動資金・職域活動資金・各種義援金・救援金は、全額日本赤十字社富津市地区の振替口座へ入金してから、日本赤十字社千葉県支部又は日本赤十字社本社へ送金しています。

- 一般活動資金・・・1世帯500円を目安にお寄せいただいています。
- 法人活動資金・・・御協力いただける各法人から3,000円を目安にお寄せいただいています。
- 職域活動資金・・・市役所職員が協力しています。
- 地区分区交付金・・・日本赤十字社千葉県支部から交付されるもので、日本赤十字社富津市地区の活動費(裏面参照)となります。

収入9,315,489円から支出8,309,724円を引いた1,005,765円を翌年度(令和6年度)に繰り越します。以上、令和5年度日本赤十字社富津市地区の会計報告をいたします。

※内、義援金・救援金の収入支出差額分(41,677円)は令和6年4月2日に日本赤十字社へ送金済です。

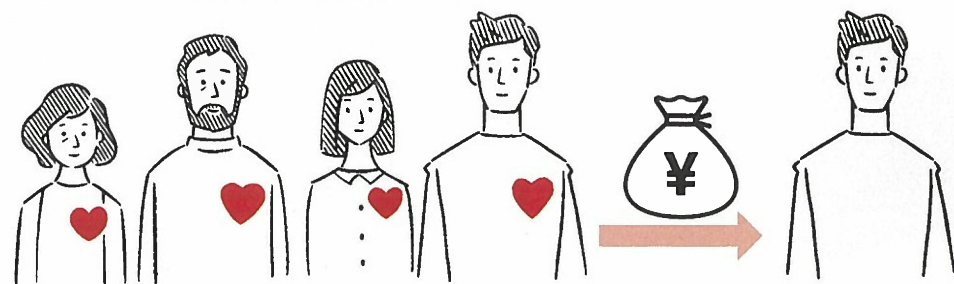
(単位 : 円)
 ※パーセンテージは、四捨
 五入し、表示しています。



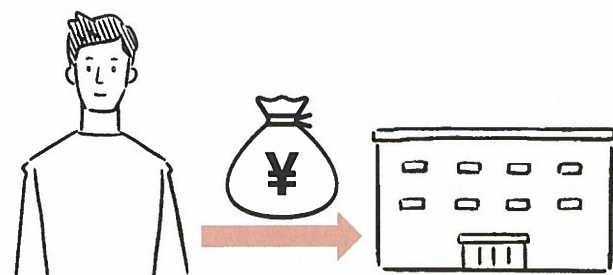
地区の活動費(889,705円)の内訳

対 象 事 業	決算額(円)	説 明
1 事務費交付金(A)	120,530	
印刷資材費	46,200	払込取扱票印刷費
通信運搬費	56,520	法人活動資金募集等に係る郵送料
旅費	10,680	会議等旅費
その他	7,130	活動資金振込手数料、外部監査費用
2 事業費交付金(B)	769,175	
災害救護費	227,226	災害救護車両費、福祉避難所用資材、災害見舞金
血液事業費	197,042	献血事業資材
救急法等普及費	440	救急法等普及資材
奉仕団費	244,132	奉仕団活動費
地域福祉活動費	70,250	地域福祉活動経費
事務的経費	30,085	事務用品等
歳出合計 (A+B)	889,705	

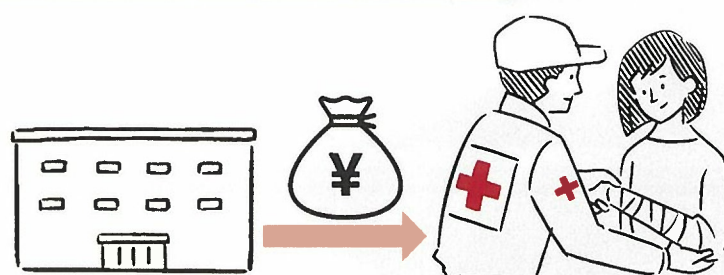
各地域でのご寄付の流れ



①町会・自治会等のご担当者さまや、赤十字奉仕団員がお預かりします



②市町村単位の赤十字窓口(市役所や社会福祉協議会等)がお預かりします



③日赤千葉県支部がお預かりし、主に千葉県内の赤十字事業に有効に役立てます

よくあるご質問

Q 毎年寄付しなければなりませんか？

A 赤十字活動資金へのご協力は自由意思でお願いするもので、強制ではございません。

Q 寄付の金額の目安はありますか？

A 金額も自由意志でお願いしておりますが、金額の目安がないと寄付しにくいという声を頂戴しておりますので、旧制度で基準とされていた500円を目安としてお示しすることがあります。

Q 会員とは何ですか？

A 「会員」とは、日本赤十字社を寄付金で支援くださる方々、いわゆるサポーターのことです。年2,000円以上のご協力をいただける方々を、「会員」として登録させていただきます。年に2回本社が発行する赤十字の情報誌を郵送させていただきます。

Q 寄付のメリットはありますか？

A ご寄付自体善意によるものですが、税制上の優遇や、表彰制度がございます。詳しくは、日本赤十字社千葉県支部のホームページをご覧ください。

Q 活動資金と義援金の違いは何ですか？

A 活動資金は、災害救護活動はじめとした日本赤十字社の事業で活用します。義援金は、ご寄付の全額が被災された皆さまに届けられます。

Q 日本赤十字社と共同募金会(赤い羽根)は同じ団体ですか？

A 日本赤十字社と共同募金会は異なる団体です。日本赤十字社は国内外における災害救護活動をはじめ、苦しむ人を救うため幅広い分野で人道的活動を展開しているのに対し、赤い羽根で親しまれている共同募金会は様々な地域福祉の課題解決に取り組む民間団体の支援を行っています。



令和6年能登半島地震における医療救護活動

赤十字活動資金へのご協力をお願いします

赤十字の活動は、皆様からお寄せいただく活動資金によって行われています。



令和6年能登半島地震 救護活動



01 医療チームの派遣

全国から延べ276班の医療チームを派遣

(令和6年2月1日現在)

活動資金により、医療チームを訓練し、必要な資機材を揃え、災害に備えてきました。この度の地震でも、発災直後から救護活動を行うことができました。

皆様から寄せられる
活動資金があるからこそ、、、

02 救援物資の配分



活動資金により、平時から毛布等の救援物資を備蓄することができました。

赤十字の救援物資は、避難所などで被災者の方にお使いいただいております。

配分済みの救援物資

(令和6年2月1日現在)

- 毛布 …………… 16,005枚
- 安眠セット …… 5,230セット
- 緊急セット …… 2,224セット

03 赤十字ボランティアの活動

活動資金により、赤十字ボランティアが様々な研修を積んでまいりました。

炊き出しや災害ボランティアセンター支援など、各ボランティアの特色を生かした被災者支援を続けております。

千葉県支部の対応はこちらから ▶



そのほか、日本赤十字社千葉県支部では
平時から様々な活動を実施しています。

- 救命・応急手当などの講習会の実施
- 青少年の育成(青少年赤十字)
- 海外救援活動への協力

今年度も赤十字活動資金へのご協力をお願いいたします